

# 令和4年7月15日からの大雨による災害 被災者支援のお知らせ

## 令和4年8月

このたびの令和4年7月15日からの大雨による災害により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

この「被災者支援のお知らせ」は、被災された方々が一日も早く安全・安心な生活を再建できることを願い、そのための支援制度をまとめたものです。

詳しくは、各支援制度担当課または最寄りの総合支所担当課にお問合せください。

※現在 災害判定調査中であり、被害状況が確定していないため、支援制度の内容については今後変更する場合があります。

も く じ	◇ 「災害証明書」について ◇ 「被災証明書」について	p. 1
	<b>1. 住まいの確保・再建のための支援</b>	
	■ 宅地等の災害復旧費用の助成	p. 2
	■ 宅地背後地災害復旧費用の助成（急傾斜地等災害復旧助成）	p. 2
	■ 被災住家の災害ごみ処理手数料の免除	p. 3
	<b>2. 農林業者・中小企業者等への支援</b>	
	■ 農地復旧費の助成	p. 3
	■ 農業用施設復旧費用の助成	p. 3
	■ 園芸施設等復旧費用の助成	p. 4
	■ 畜産施設復旧費用の助成	p. 4
	■ 森林復旧費用の助成	p. 4
	■ 中小企業災害復旧融資等利子の助成	p. 5
	<b>3. 経済・生活面の支援</b>	
	■ 水道料金の減免	p. 5
	■ 下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽使用料の減免	p. 5
	■ 生活福祉資金の貸付	p. 6
	■ 生活安定資金の貸付	p. 6
	■ 国民年金保険料の免除	p. 6
	■ 個人市県民税、固定資産税、国民健康保険税の徴収猶予	p. 7
	■ 介護保険料の徴収猶予	p. 7
	■ し尿くみ取り手数料の助成	p. 7